

群会議の話題

第361号

 2014年6月6日発行
 大田区西蒲田6-17-4
 東京土建大田支部
 TEL 3731-5527
 FAX 3735-1537
 HP: <http://doken-ota.jp>
 E-mail: info@doken-ota.jp
 ©大田支部組織人員
 6月1日現在4,818人

今月のテーマ

群の仲間と対話をしよう 参加者を増やすために

5月までの拡大月間も終わり、春目標（4%）、1月累計目標（6%）で7つの分会が達成し、159人の仲間を迎え入れました。組合員訪問を中心に拡大行動に奮闘されたすべての皆さん、たいへんお疲れさまでした。

この月間では仲間の口コミによる紹介、未加入者情報を集めた拡大に取り組んだ一方、行政や元請の厳しい指導を背景に、社会保険に関連する事業主や従業員からの問い合わせや加入がありました。

この問題を提言した国土交通省による直轄工事においては、今年8月から保険未適事業所とその従業員は現場に入るこ

とができなくなりますが（契約を結ばない）。以後ゼネコン現場（官民工事とも）から適用されていき、下請事業者や労働者にとってさらに厳しいものとなります。

皆さんの廻りに社会保険問題で悩む事業所、従業員の方がいましたら支部へ相談するようぜひ働きかけてください。

組織規模が大きくなった東京土建では、仲間の多様化した要求に応えるため、活

動内容をさまざまに広げています。

とりわけ大田支部ではその特色を活かして、仲間の仕事づくりをおこなう住宅センター（ハウズネット）、組合の既存のワケにとらわれない広範囲な活動をめざしたNPO事業などもあり、その活動に組合内外から関心が寄せられています。

こうした活動に参加（利用）して、メリットを得ることができるのは「要求を持つ仲間たち」です。

組合に関心を持ち、積極的に参加をした後に「良かった」と思える活動を広げていきたいと支部では考えています。

活動参加者を増やすためには何よりも、私たちが組合のことを話す場面を多く持たなければなりません。支部・分会でおこなっている取り組みをもっとアピールして、仲間と組合を結びつけることで、さらなる協力者を掘り起こしたいところです。

皆さんの分会・群では仲間との話し合いが広まっていますか？たくさんある組合活動と一緒に参加しませんか？

どけんカレンダー

(2014年6月15日～7月26日)

日	月	火	水	木	金	土
15 6月	16	17 群会議	18	19 分会集約会議	20 蒲田駅頭 宣伝行動	21
22	23	24 法律相談	25	26	27	28
29	30	1 7月 予算要求集会 事務所閉鎖	2	3	4 建築相談	5
6	7	8	9 法律相談	10	11 分会執行委員会	12
13 活動者会議	14	15	16 群会議	17	18 分会集約会議	19
20	21 海の日	22	23 法律相談	24	25	26

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)

日時 7月 9日(水)午前10時
7月23日(水)午後 2時
受付 支部会館2階

☆建築相談会(事前予約制)

日にち 7月9日(水)
時間 午後7時から
会場 支部会館6階

*現場に関して設計者から助言を求めることができます(相談会内は無料です)

☆予算要求集会

日にち 7月2日(水)
時間 午前8時30分
集合 JR蒲田駅東口
動員 各分会7人

◎支部活動者会議

日にち 7月13日(日)
時間 午前9時30分開会
会場 池上会館・第1会議室
内容 組合後継者の育成
講演、分散会など

白抜きの日は業務休止

賃金の実態調査にご協力を！

茶色は事業主、緑色は職人・一人親方用

例年組合で行なっている「5月

力をお願いします。

末賃金調査」は、大成建設、大林組をはじめとした大手建設企業との交渉の基礎資料として大切なデータとなっています。記入する「調査票」は茶色の面が事業主記入用、緑色の面が職人、従業員、一人親方記入用です。

◆氏名の記入はありません

氏名は記入の必要が無く、アンケートに答えるかたちで書いていただきます。今月の群会議で協

◆「社会保険と賃金」が焦点

建設産業の入職者離れに歯止めをかけるため、建設事業の社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）適用が進められています。これにともない、社会保険料を法定福利費（必要経費）として現行賃金とは別に請求し、支払ってもらうことを日常化して、賃金底上げにつながるものが私たちの運動の焦点となります。建設産業に働く

仲間と将来の建設産業を支える若者たちのために、就労条件の改善をはかる運動に力を合わせましょう。

●東京土建国保からお知らせ2点

①所得調査の実施

土建国保への補助金（普通調整補助金）の補助率を決めるため5年に1回実施しており、土建国保加入者の一定割合の加入者を対象として協力を求めることになりました。

具体的には、厚生労働省に提出した「対象者リスト」に掲載された国保加入者（大田支部の場合約370人）に対して、本件の協力を要請する案内文を送付し、期日までに「必要書類の提出」をお願いします。

土建国保の運営安定のためにご協力をお願いします。

建匠友の会主催

健康教室

テーマ

「夏の暑さを乗り切るためにはどうしたらよいか？」

第2部・介護保険の制度内容と利用法

日時 6月27日（金）午後7時
会場 支部会館4階会議室
定員 50人
対象 会員および65歳以上の組合員と、それぞれの家族

※問い合わせは

支部建匠友の会まで

TEL 3731-5527

②法人・個人事業主で所得が一定額以下の届出について

法人事業主で年間所得が200万円以下の方と、200万〜250万円以下の方。個人事業主で年間所得が200万円以下の方については、所得を証明する書類を提出することで、保険料の区分を下げる事ができます。

すでに前年度の該当者には、支部から必要書類を送付して手続きを進めています。新たに申請する場合は、平成26年度の住民税納税通知書（写し）または住民税課税証明書（原本）と認印を持って

支部事務所にて手続きをしてください。

●夏休み・お助け塾の開催（後継者対策部）

区内の教職員組合を通じ、小学校教員のOB、OGの方々に協力してもらい、組合員の子供さんの夏休みの宿題をサポートする「子育てイベント」を開催します。

日程と会場は左記のとおりですが内容の詳細、申込書の案内は7月の群会議でお知らせします。

日程・8月22日〜24日の3日間
会場・大田支部会館

正当な賃金を支払うために 「標準見積書学習会」 (法定福利費確保につながる)

【実施案内】

- ①日時 6月26日（木）、午後7時〜
②会場 品川区立中小企業センター
3階「大会議室」
品川区西品川1-28-3

※東急大井町線「下神明駅」下車2分

- ③対象 法人事業主、一人親方の方

【学習内容】

「標準見積書」の作成方法、「建設業退職金共済」の制度説明。

※お申込・問い合わせは、
支部（3731-5527）まで。